

CSDB

Chugoku-Shikoku Defense Bureau

中国四国防衛局広報誌

防衛省
Ministry of Defense

特集 海上自衛隊/米海兵隊岩国航空基地
フレンドシップデー2023



中国四国防衛局

Vol. 60

June 2023

目次 Contents

特集

3 海上自衛隊/米海兵隊岩国航空基地 フレンドシップデー2023

- 2 今給黎局長が米軍岩国基地でバイデン米大統領を出迎え
- 6 第34回防衛問題セミナー（徳島県小松島市）
- 7 シンフォニア岩国整備事業（山口県）
- 8 小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛施設の指定について
- 9 米軍単独訓練の実施（日本原演習場・原村演習場）
- 11 硫黄島における空母艦載機着陸訓練（FCLP）の概要
洋上における空母着艦資格取得訓練（CQ）の概要
- 12 調達部職員の新たな働き方の取り組み
- 13 交通船2156／2157の進水及び完成～引渡
- 15 中国四国防衛局 玉野防衛事務所の紹介
中国四国防衛局 職員日記（玉野防衛事務所）
- 16 令和3年度建造計画護衛艦安全祈願祭
玉野防衛事務所日記（奈義町長訪問）
- 17 玉野防衛事務所日記（藤倉航装株式会社の研修を終えて）
- 18 職員向け研修「旧呉鎮守府関連遺産に係る調査研究について」
- 19 管内部隊新着任者挨拶
- 20 中国四国防衛局 新規採用者の紹介（令和5年4月1日付）
- 21 令和5年度中国四国防衛局初任者研修現地見学（海田市・呉）
- 22 中国四国防衛局 退職者表彰（令和5年3月31日）
在日米軍基地で勤務する従業員募集のお知らせ
- 23 移転措置事業における税金の優遇措置の適用期限の延長について

CSDB

Chugoku-Shikoku Defense Bureau



中国四国防衛局

Vol. 60

June 2023

編集・発行
中国四国防衛局
(広報委員会編集)

〒730-0012
広島県広島市中区
上八丁堀6-30

Tel
082-223-7109

中国四国防衛局HP



編集後記
第60号という節目
を機に広報誌デザイン
を変更しました。これ
からも中国四国防衛局
の情報をお届けします！



中国四国防衛局
広報チーム

Twitterやっています！

@chushiDB_koho
で検索してね！



— G7広島サミット — 今給黎局長が米軍岩国基地でバイデン米大統領を出迎え



令和5年5月18日（木）、米海兵隊岩国航空基地において、山田外務副大臣（左から1人目）、福田岩国市長（左から2人目）とともにバイデン米大統領を出迎える今給黎局長（右から2人目）



写真：米海兵隊提供

特集 海上自衛隊 米海兵隊 岩国航空基地 フレンドシップデー 2023



F35B(着陸態勢)とF16



米空軍F16(展示飛行)



米空軍F16(離陸)



ブルーインパルスに搭乗するパイロット



米海兵隊F35B(展示飛行)



航空自衛隊ブルーインパルス



地上展示(米海兵隊F35B、航空自衛隊F35A、航空自衛隊C-2)



地上展示(海上自衛隊US-2)



海上自衛隊第31航空群 平木群司令(左)
米海兵隊岩国航空基地 ラスノック司令官(右)



長い行列ができるピザ・ホットドック売場



地上展示(米海兵隊FA18)



地上展示(MV22機体公開)

米海兵隊岩国基地と海上自衛隊岩国航空基地共催の「フレンドシップデー」が4月15日(土)、4年ぶりに開催されました。会場には、FA18ホーネットやMV22オスプレイ、海上自衛隊US-2などの航空機が約30機展示されました、予定されていた航空ショーの多くが雨のため見送りとなりましたが、約6万2千人の家族連れや航空ファンが訪れました。

午後からは雨も弱まり、米空軍戦闘機F16や米海兵隊岩国基地のF35Bによる展示飛行が行われ、航空ファンを沸かせました。

最後は航空自衛隊ブルーインパルスの展示飛行の予定でしたが、上空に雨雲が多くなったため、地上滑走のみの展示となりました。

中国四国防衛局は、フレンドシップデー2023において、防衛政策や自衛隊の活動をより広く国民の皆様を紹介するため、海上自衛隊格納庫内に広報ブースを設置しました。

広報ブースでは、防衛白書ダイジェスト版、広報誌、装備品カード等の配布を行いました。

フレンドシップデーに来場された多くの方々の防衛省に対する関心も高く、準備していた資料がなくなるほどの大盛況でした。

今後とも、基地・駐屯地の記念行事等において広報ブースを設置してまいりますので、ご来場の際にはお気軽にお立ち寄りください。



岩国防衛事務所は、フレンドシップデー終了後の17時30分から、周辺住民の方々、岩国市役所職員とともに、基地正門前から岩国市みすみクリーンセンターまでの間を二手に分かれて清掃活動を行いました。



写真左上：清掃活動中の周辺住民の方々
写真左下：清掃活動中の岩国防衛事務所職員
写真右：清掃活動の説明を聞く岩国防衛事務所職員

令和5年3月16日、徳島県小松島市の小松島市サウンドハウスホールにおいて、当局主催による防衛問題セミナーを開催しました。

本セミナーは、防衛政策全般に対する国民の皆様の理解促進のための施策として、平成19年から地方防衛局主催で開催しているものです。小松島市での開催は初めてで、当日は約140名の方々が来場されました。



島田 和久氏
(前防衛事務次官)



福島 和可菜氏
(元陸上自衛官)

今回は「厳しさを増す国際情勢と新たな防衛政策」をテーマとして、第1部では前防衛事務次官の島田 和久氏にご講演いただき、第2部では元陸上自衛官で小松島市ふるさとアンバサダーの福島 和可菜氏を交え、ディスカッションを行っていただきました。



本セミナーに来場された方々からは、「テレビ・ネット等で見ると断片的な知識しかなかったものをわかりやすく説明いただき理解が進んだ」「世界の諸情勢、日本を取り巻く環境等をよく理解できた」との多くの感想が寄せられました。



シンフォニア岩国整備事業(山口県)

令和5年3月24日、「山口県民文化ホールいわくに(シンフォニア岩国)」の機能充実を図る施設の改修工事が完成しました。

本施設の改修は、山口県が防衛省の交付金を活用し、再編関連特別地域整備事業として総事業費約10億円(うち交付金約10億円)をかけ、平成27年度から進めてきました。

今回の改修では、来館者の一層の利便性・満足度の向上を目的とし、地域住民に交流・憩いの場を提供する交流スペースの整備、文化・イベント情報及び館内・地域情報を発信する大型液晶ディスプレイの整備、館内照明のLED化、コンサートホール音響反射板及び展示企画室可動式パネルの改修等を行いました。

本施設が改修等されたことにより、利用者の利便性が向上し来館者が増えることで、県東部地域の文化活動の振興に寄与することが期待されます。

当局としては、今後とも、防衛施設周辺の住民の方々の生活環境の改善のため各種施策の実施に取り組んでまいります。



音響反射板の改修



可動式パネルの改修



交流スペースの整備



※地理院地図(国土院)を加工して作成

写真提供：山口県

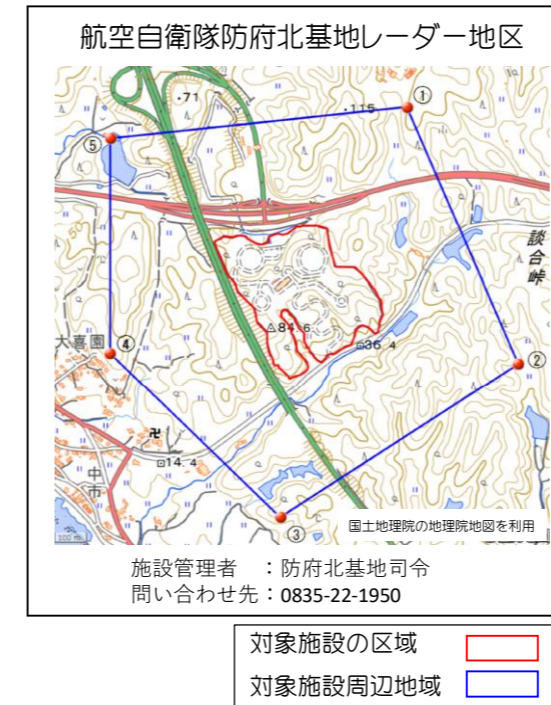


小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛施設の指定について

防衛省は、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成28年法律第9号)に基づき、対象防衛関係施設について順次指定を行ってきており、令和5年3月7日に自衛隊施設2施設を新たに指定する旨告示しました。

このうち、当局管内においては、航空自衛隊防府北基地レーダー地区が新たに指定されました。

対象防衛関係施設及びその周辺の地域の上空における小型無人機等(ドローン等)の飛行は原則禁止であり、飛行を行おうとする場合には施設管理者の同意を得る等所定の手続きが必要です。



Drone Regulation Notice. Drone flights are prohibited over and within approx. 300-meter radius of the designated Self-Defense Forces / U.S. Forces facilities under the Act on Prohibition of Flight of sUAS (Drones). Includes Japanese and English text and a QR code.

中国四国防衛局管内における指定済みの対象防衛関係施設(令和5年1月20日指定分までの施設)

- 陸上自衛隊施設: 海田市駐屯地, 善通寺駐屯地, 三軒屋駐屯地, 日本原駐屯地, 松山駐屯地
海上自衛隊: 呉地方総監部, 小松島航空基地, 岩国航空基地, 徳島航空基地, 小月航空基地, 呉弾薬整備補給所, 呉弾薬整備補給所大麗女弾薬庫, 呉造修補給所飛渡瀬燃料貯蔵所, 呉造修補給所吉浦燃料貯蔵所, 徳島航空基地徳島燃料貯蔵所, 呉地方総監部からす小島係留所, 呉地方総監部係船堀地区, 呉教育隊, 呉警備隊, 呉港務部第三区, 下関基地隊, 第一術科学校, 第一術科学校大原訓練場
航空自衛隊: 美保基地, 防府北基地, 見島分屯基地, 高尾山分屯基地, 土佐清水分屯基地
情報本部: 美保通信所
在日米軍施設・区域: 岩国飛行場, 呉第六安堤, 秋月弾薬庫, 川上弾薬庫, 広弾薬庫, 祖生通信所, 灰ヶ峰通信施設

本件に係る詳細は、防衛省のホームページをご参照ください。

https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html

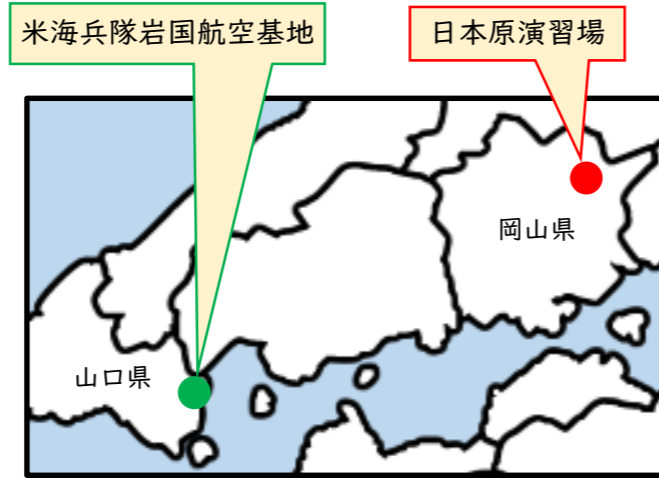


陸上自衛隊日本原演習場における米軍単独訓練の実施

令和5年3月13日から20日までの8日間、岡山県の陸上自衛隊日本原演習場において、米海兵隊岩国航空基地所属の後方支援部隊である海兵第36戦闘補給部隊による単独訓練が実施されました。日本原演習場においては、平成30年10月に初めて単独訓練を実施して以来、5回目の単独訓練実施となります。



陸上自衛隊から米軍へ説明



同部隊は、日本原駐屯地内の指揮所や宿営用テントなどからなる宿営所を中心に演習場での射撃訓練、一般訓練（パトロール訓練、車両の機動演習、基本救護訓練）を実施しました。

訓練に先立ち行われた米軍による現場確認の際に、海兵隊の訓練責任者に対し、陸上自衛隊から訓練にあたっての注意事項等の教育が行われ、訓練中も陸上自衛隊が状況を確認するなど、十分な安全管理のもと訓練が実施されました。

また、今回の訓練の実施においては、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、日米の訓練及び支援に参加する者は適切なマスク着用や健康観察を行うなど、新型コロナウイルス感染対策を行い、訓練を無事に終了することができました。



射撃訓練

訓練期間中に当局が実施した対応として、新型コロナウイルス感染対策のほか、地域住民の安全・安心を第一に、陸上自衛隊の協力を得て、日本原駐屯地内に現地連絡本部を設置し、24時間態勢で連絡員を配置し、地元自治体等との連絡調整、訓練期間中の演習場外周の車両による巡回、夜間の宿営地の巡回などを行いました。

訓練は、事件・事故等なく終了し、20日午後、同部隊は岩国航空基地に帰還しました。



基本救護訓練



防衛局の巡回用車両

陸上自衛隊原村演習場における米軍単独訓練の実施

令和5年3月18日から24日までの7日間、広島県東広島市に所在する陸上自衛隊原村演習場において、米海兵隊岩国航空基地を拠点とし、主に飛行運用の後方支援を行う海兵第171航空師団支援中隊による単独訓練が実施されました。

本訓練は、平成3年8月に初めて実施されて以降、今回が52回目であり、演習場区域における一般訓練及び基本射場における小火器射撃訓練がそれぞれ実施されました。

本訓練実施にあたり、当局はこれまでと同様、訓練前においては、訓練実施期間及び内容等を関係自治体等へ通知し、訓練期間中においては、当局職員を連絡員として現地に派遣し、訓練状況を把握するなどの対応を行いました。



一般訓練（障害物訓練）



射撃訓練

訓練部隊は、最大限の安全確保等を行い、訓練を無事に終えました。

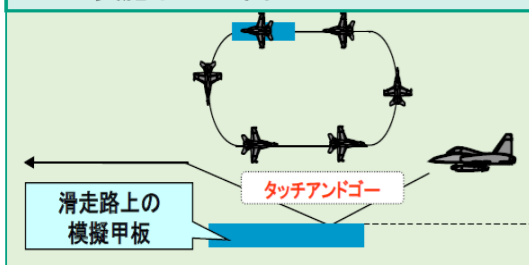
また、訓練終了後には、演習場周辺の一般道路を汚さないよう、使用した車両の洗浄を徹底して行うなど細心の注意を払い、同部隊は岩国航空基地に帰還しました。

硫黄島における空母艦載機着陸訓練（FCLP）の概要

空母艦載機着陸訓練（FCLP）

岩国飛行場との位置関係

FCLP実施イメージ図

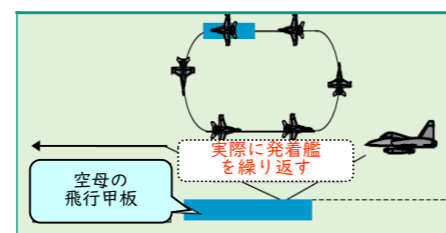
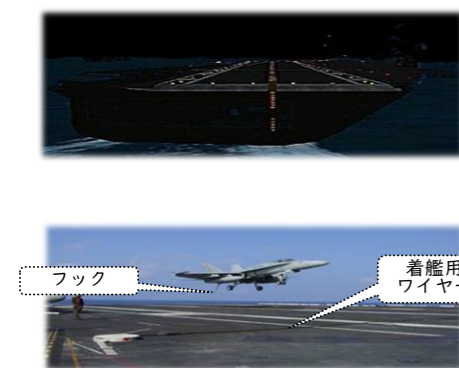


FCLP（Field-Carrier Landing Practice:空母艦載機着陸訓練）とは、空母出港前に必要な訓練であり、空母艦載機が空母に安全に着艦できるようにパイロットの練度を維持するため、飛行場の滑走路の一部を、空母の甲板に見立てて実施する着陸訓練です。平成3年から訓練の一部を硫黄島で開始し、平成5年度以降、同島において本格的な訓練が実施されており、1回当たり10日間程度で、訓練は日中から深夜にまで及びます。

なお、令和5年度におけるFCLPは、5月9日から5月19日までの間、硫黄島において実施されました。

洋上における空母着艦資格取得訓練（CQ）の概要

洋上における空母着艦資格取得訓練（CQ）



CQ（Carrier Qualification:空母着艦資格取得訓練）は、FCLP実施後10日以内に、洋上の空母に着艦することにより、空母への着艦資格を取得することを目的として、4日～6日程度で実施されています。

CQの実施場所について、基本的に九州沖の洋上の空母において実施し、CQを終えた空母艦載機は、空母に格納されるものを除き、岩国飛行場に帰投します。

なお、令和5年度におけるCQは、5月24日から5月29日までの間、九州沖の洋上の空母で実施されました。

調達部職員の新たな働き方の取り組み

私たち調達部職員は、中国地区5県及び四国地区4県に所在する自衛隊駐屯地・基地等や在日米軍基地における施設の建設工事などの業務を担っています。

施設には、庁舎、隊舎、体育館、食堂及び浴場などの一般施設や、レーダー施設、整備工場、格納庫、飛行場施設及び港湾施設などの特殊施設があり、これら様々な施設の建設工事を建築、土木、電気通信及び機械の職種で構成された調達部職員で実施しています。

建設工事を円滑に進めるため、調達部職員は現地部隊との調整や調査・設計また工事着手から完成までの監督業務を行う必要がありますが、勤務場所は広島市に所在しており、山陰や四国といった遠方に所在する自衛隊基地・駐屯地等へ出張する場合には日帰りが難しく、2日あるいは3日とならざるを得ないため、移動時間が勤務時間に大きく影響することとなります。

このような移動時間の影響を低減する取り組みとして、試験的に令和4年度からタブレット端末や大型ディスプレイを用いたリモートによる設計等の会議、工事現場監督及び工事検査などを実施した結果、現地部隊と調達部職員との設計等の会議については、対面での会議よりも時間を要したものの、図面等電子データの画面共有も問題なく確認出来て、滞りなく会議を進めることが出来ました。



定例会議



設計会議

一方、工事現場監督や検査においては、施工状態の見栄えは概ね画面上で判別できるものの、施設構造物等の検査で定められている合否判定基準が数センチまたは数ミリ単位で求められるため、画面のみでの確認が困難という問題点も浮き彫りとなったため、試行錯誤を重ねてリモートでの対応を拡大していきたいと考えています。



工事監督



完成検査

今後も、調達部職員が「ものづくり」に対するやりがいを実感しつつ、働きやすい職場となるよう勤務環境の整備に取り組み、仕事と生活の調和を目指していきたいと思っております。



交通船2156/2157の進水及び完成～引渡

令和5年3月28日（火）、愛媛県今治市に所在する矢野造船株式会社において建造された交通船「2156/2157」が、海上自衛隊横須賀警備隊及び大村航空基地隊に引き渡されました。

本船は、昨年8月に起工され、船体工事終了後、本年3月中旬に海上での運転試験を終えました。その後、引渡先の横須賀及び大村に運搬するため、矢野造船所から同造船所がチャーターした貨物船に積載され、海路にて運搬されました。

運搬船に積載



▲クレーンにて吊り上げられる交通船

▼船内に積載された交通船



交通船2隻の内、横須賀警備隊へ引き渡された2156号船では、引渡先の部隊において、祝典行事が粛々に行われました。

引渡しセレモニー



▲引渡しセレモニー終了後の集合写真
(写真中央が別府設計課長)

祝典へは、引渡しのため来隊された矢野造船（株）の別府設計課長にもご参列いただき、部隊の隊員の方々と建造時の苦労話し等に花を咲かせていました。

今後、本交通船は、人員や物資等の輸送を主任務とし、作戦部隊の後方支援業務を主目的とし、活躍することが期待されます。

写真提供
横須賀警備隊及び矢野造船（株）

部隊回航



▲入港間近のYF2157
(部隊岸壁から)

他方、大村航空基地隊へ引き渡された2157号船でも部隊において、祝典行事が行われました。

大村航空基地では、矢野造船（株）から矢野常務が乗船され隊員の待つ岸壁まで無事に入港しました。



▲部隊岸壁に初入港の様子（写真右側は矢野常務殿）

引渡しセレモニー



▲大村航空基地での式典後の集合写真

写真提供：大村航空基地隊



中国四国防衛局 玉野防衛事務所の紹介

玉野防衛事務所は晴れの国、岡山県南部に位置する玉野市に所在し、昭和29年11月調達実施本部大阪支部玉野地区監督官事務所・中国地区原価監査官事務所として発足しました。その後、幾度かの改称を経て、平成19年9月の防衛省組織改編で地方防衛局が編成されたことで装備本部隷下から中国四国防衛局隷下となり、中国四国防衛局玉野防衛事務所に改称され、現在に至ります。

主要業務としては、岡山県、鳥取県及び四国全域(徳島県の一部除く)における調達品及びこれに関する役務に係る原価監査、監督検査及びその他契約の履行に関する業務を幅広く行っています。

対象品目は、船舶類(船舶、エンジン、プロペラ、錨鎖等)、石油類(燃料、潤滑油)、需品(落下傘、短靴、缶詰等)、戦車砲用弾薬等、多岐にわたります。

また、岡山県玉野市には、「日本の渚百選」や「快水浴場百選」にも選ばれている、県下最大の「渋川海岸」や、瀬戸内海国立公園に指定されており、巨岩や奇岩が重なり合い、山頂からは瀬戸大橋の全景や、瀬戸内海の多島美が一望できる「王子が岳」等があります。

さらに、直島、豊島や小豆島を結ぶ航路があり、3年ごとに開催される、瀬戸内国際芸術祭の島々への玄関口として位置しています。

瀬戸内海でとれる新鮮な魚介を使用した海鮮料理をはじめ、みなとオアシスSea級グルメで4度グランプリに輝いた「たまの温玉めし」や、道の駅みやま公園の「紫いもソフトクリーム」、おまち堂宇野港店の「季節のかき氷」などの地元グルメも楽しめます。



王子が岳のニコニコ岩



たまの温玉めし



中国四国防衛局 職員日記 (玉野防衛事務所)

平成29年に大学を卒業後、民間企業に約3年勤め、その後令和元年10月に防衛装備庁調達管理部企業調査官付という部署へ中途で入庁しました。企業調査官付では契約企業への調査を担当しており、その際に玉野市へも来たことがありました。その時は、まさか自分が玉野勤務になるとは思っていませんでしたが、玉野防衛事務所に勤務して早くも2年が経とうとしています。玉野防衛事務所では、総務のほか監督検査業務も行っています。玉野防衛事務所は海上自衛官が多く、私のようなスーツを着た事務官も検査のプロである自衛官に混ざって奮闘しています。



(玉野防衛事務所 竹内駿介)

玉野防衛事務所勤務になったことで長時間の通勤や満員電車からは解放されましたが、帰宅時のティータイムやショッピングなどささやかな楽しみになっていた寄り道をするのも無くなり、寂しい思いもあります。しかし、玉野市は目の前が瀬戸内海なので、ツーリングやハイキングには最適です。これは新しい楽しみを見つける良い機会なのかもしれません。



令和3年度建造計画護衛艦安全祈願祭

令和5年4月6日(木)、岡山県玉野市に所在する三菱重工業マリタイムシステムズ株式会社2号船台において、令和3年度建造計画護衛艦「O3FFM」の安全祈願祭が行われました。本艦は「もがみ」型の8番目にあたる護衛艦となり本造船所では「くまの」(2番艦)に続く2隻目の建造になります。

安全祈願祭は、船台に船体ブロックを初搭載することに併せ、以後の建造期間中の安全を祈願するため、三菱重工業マリタイムシステムズ株式会社調枝社長以下関係者、協力会社および玉野防衛事務所長赤尾 佐以下事務所員が出席しました。

式は玉比咩神社の宮司による神事後、部署毎の代表者が玉串を奉奠(ほうてん)し、工事関係者の無事を祈願しました。

O3FFMの建造は引き続き船体ブロックの搭載、溶接工事が続き、今年11月に進水、令和7年3月末に完工後、海上自衛隊へ引渡される予定です。



玉串奉奠



集合写真



玉野防衛事務所日記 (奈義町長訪問)

令和5年5月17日(水)、岡山県奈義町から奥正親町長が玉野防衛事務所に来られ、当事務所の業務説明を受け、玉野市に所在する三菱重工業マリタイムシステムズ株式会社(MTS)及び修理中の掃海母艦「ぶんご」の協力を得て、構内視察、意見交換を行いました。

MTSは海上自衛隊の艦船建造を行っており、玉野防衛事務所は、建造艦における品質確保のための「監督・検査」業務を実施しております。

今回の視察では、調枝MTS社長に造船所での艦船建造の流れ、就役した艦船の維持整備の流れについて説明いただき、「監督・検査」の重要性を理解いただくとともに、内柵(うちがき)ぶんご艦長より、「ぶんご」の任務や搭載装備品等の概要説明が行われました。



「ぶんご」艦長による概要説明の様子(上)
「ぶんご」艦上での視察状況(左)

玉野防衛事務所においては、今後とも、適正な「監督・検査」業務を遂行し、調達品の品質や性能を確保するよう業務に邁進するとともに、地元の皆様に防衛装備品の製造基盤の重要性をご理解いただけるよう努めて参ります。



落下傘投下試験前の航空機（C-2）内設置状況



開傘状況の確認（全数実施）

玉野防衛事務所において、主に以下品目（需品）の監督・検査を行っています。

- 【主な品目（需品）】
- ・繊維製品
（落下傘、軽量化係留索、運動服）
 - ・ゴム、皮革製品
（短靴）
 - ・石油製品
（航空タービン燃料、潤滑油）
 - ・食品類
（缶詰）

現在では、そのほとんどが成績書の確認等による書類審査となっていますが、現場における検査状況の確認も兼ね、研修を行っています。

この度、当事務所で担当している落下傘投下試験の契約会社である藤倉航装株式会社船引工場（福島県田村市）の研修をさせて頂く機会を得ました。当該会社は、設立以来八十年以上に渡り落下傘の開発・製造を行っています。また、日本で唯一の人体用落下傘を製造している会社でもあります。

当該会社は、三部門（営業・管理業務部門、品質保証・製造部門、製品開発・試験部門）に分かれています。落下傘は人命に係る機材であり、それぞれの部門が各工程ごとに徹底した工程管理の下、要求された製品が製造されているとともに品証部門による厳格な全数検査を経て出荷されています。また、自衛隊の部隊等への体験入隊も行っており、自衛隊員との交流を通じて自衛隊の任務に対する理解を深める努力をしていることが認識できました。現場へ足を運ぶことにより、その場でしか判り得ない多くのことを知ることができ、この経験を今後の監督・検査業務に大いに役立てていきたいと思えます。



中国四国防衛局は、3月1日、広島工業大学建築デザイン学科の光井周平准教授および呉工業高等専門学校機械工学科の上寺哲也准教授を招き、同局職員向けに「海上自衛隊呉基地およびその周辺に所在する呉鎮守府の遺産について」の講義を頂くと共に、ディスカッションを通じた職員参加型の研修を行いました。

本研修は、地方防衛局に勤務する職員が地域特性を踏まえた業務を行うに当たり、防衛省職員としての素養を付与する観点から実施したもので、当局若手職員のほか広島地方協力本部長以下9人を含む、総勢約40人の参加者がありました。

講義は、光井准教授による「旧呉鎮守府関連遺産の研究経緯」と題する総括的な話を皮切りに、広島工業大学の学生から「旧呉海軍工廠造船部・造機部庁舎の構法」、「旧呉鎮守府戦闘指揮所のコンクリート強度」、「旧呉海軍艦船部庁舎の建設年代」、「旧呉鎮守府庁舎の戦後復旧」といった建築視点に基づく研究について発表がありました。

その後、上寺准教授及び呉高専の学生から「学生による旧軍遺産調査の取り組み」と題する研究発表と共に活発な意見交換が行われました。

研修後、職員からは「学生が防衛施設に興味を持ち調査研究を積み重ねていく姿勢に、私たち行政側ももっと仕事を追究していかなければならないと奮い立たせてもらった」、「過去から保存してきた防衛施設の図面が研究対象となり新しい技術や発見が生まれることに行政文書管理が将来のために如何に大切なことなのか気付かされた」などの感想が寄せられました。

当局では、今後も、安全保障分野や中国四国地域特有の分野に係るアカデミア領域等の方を招いた講義の場を設け、唯一の答えがない課題等について共に考えることを通じ、防衛施設と周辺の方々とを繋ぐ役割を担う防衛局の業務に長けた職員の育成に努めることとしております。



光井准教授の講演を聴講する局職員



研究に用いられた図面を挟み光井先生とディスカッションする局職員たち





(おおば たけし)

陸上自衛隊 第14旅団長 大場 剛 陸将補 挨拶



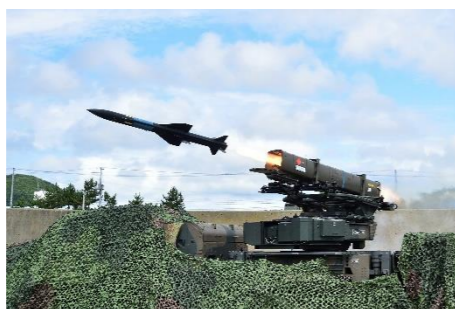
令和5年3月30日付で、第14旅団長を拝命した大場陸将補です。四国4県の防衛警備・災害派遣に加え、命により全国への機動展開、各種事態への対処という第14旅団の指揮を任されたことを光栄に思うとともに、その重責に身の引き締まる思いです。

第14旅団は「四国の護りの要」であり、また機動旅団として我が国の抑止・対処を担う中核として、地域の皆様から信頼され国民の負託に応えられる強い部隊でなければならないと認識しております。近年は各国ともスタンドオフ火力や領域横断作戦、認知領域等の能力の向上に注力しており、我々も自らの実力を進化させなければならず日々訓練に励んでおります。

また、任務は決して我々のみでは成すことができず関係部外機関や自治体、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠であることから、地域との連携を常に意識し任務に取り組んで参ります。引き続き、第14旅団の活動に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



海路（民船）による機動展開



対空実射訓練



旅団災害対処演習



(おちみずだ みのも)

航空自衛隊 第3輸送航空隊司令 落水田 実 1等空佐 挨拶

令和5年3月30日付で第3輸送航空隊司令兼ねて美保基地司令を拝命した落水田1等空佐です。

第3輸送航空隊は、航空輸送や空中給油、陸上自衛隊空挺部隊に対する協力、操縦者等の教育を、そして美保基地は、それらの任務遂行を円滑かつ確実にするための基地業務を任務としており、自ら果たすべき職責の重さに大変身の引き締まる思いです。

昨今の我が国を取り巻く安全保障環境は、より深刻の度合いを増してきており、陸海空自衛隊の持てる総合力を十二分に発揮させることにより国民の安全を守り抜くためには、「機動力の発揮」と「持続力の発揮」が大事な鍵となります。よって、それを直接支える航空輸送力と空中給油能力の重要性は益々増してきていると言え、私達は、国民の皆様から信頼される部隊や基地であり続けるために全隊員一丸となって前向きに努力していく所存です。今後とも航空自衛隊及び美保基地に対する、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



C-2輸送機



KC-46A空中給油・輸送機



美保基地SNS



QR HP



QR Twitter



QR Facebook



(よしだ あきのり)

航空自衛隊 第12飛行教育団司令 吉田 昭則 1等空佐 挨拶



令和5年4月26日付で、第12飛行教育団司令兼ねて防府北基地司令を拝命しました吉田です。

第12飛行教育団は、まさに30数年前、私が初めてパイロットとしての有形無形の基礎を学び、私のパイロット人生の原点とも言えるところであり、そのような場所で再び勤務できることは大変感慨深いものであります。また、航空自衛隊のパイロットを志す者が必ず通過しなければならない登竜門の部隊として、その歴史と伝統を築き続け、今日に至っております。

昨年未の安保3文書策定に伴い、自衛隊には、より高性能な装備品等が配備されることとなりますが、どのような高性能な装備品があろうとも、判断を含む全てをAI等の機械が実施する時代が到来しない限り、それを操るのは生身の人間であり、人の能力こそが作戦の成否を決すると言えます。私は、将来のどのような状況、環境であっても、その能力を発揮できる逞しいパイロットの育成に全力で取り組む所存です。

今後とも皆様からの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



着任の辞



航空学生が行進訓練



飛行学生の飛行訓練



防府北基地ホームページはこちらのQRコードでご覧いただけます。



中国四国防衛局 新規採用者の紹介（令和5年4月1日付）



春の訪れを感じる令和5年4月1日、当局に新規採用者10名が仲間入りしました。

社会人経験者を含む今年度の新規採用者は、当初、緊張の面持ちで入省式に臨みましたが、浜田防衛大臣からの訓示や今給黎局長からの言葉を受け、改めて防衛省職員としての責務を自覚し、

引き締まった表情で入省式を終えることができました。

今後は職場の上司からの指導や防衛施設周辺地域の方々からのご意見をいただきながら、困難を乗り越える柔軟さやたくましさをも身につけ、人間的に大きく成長することを期待しています。



入省式の様子



令和5年度中国四国防衛局初任者研修現地見学（海田市・呉）



呉地方総監部本部庁舎前にて



説明を受ける研修生（呉地方総監部）



給食体験をする研修生（海田市駐屯地）



説明を受ける研修生（海田市駐屯地）

令和5年4月4日及び5日に陸上自衛隊海田市駐屯地及び海上自衛隊呉地方総監部において、令和5年度中国四国防衛局初任者研修現地見学を実施しました。現地見学は、国防という大きな目的の一部を担っていることを認識させ、座学研修に向けた一助とすること及び同期の繋がりを強くすることを目的として実施したところ、研修生からは、「自分が携わっていく組織のことを知る貴重な経験だった」「これから携わる業務のスケールの大きさを感じた」などの意見が寄せられました。



中国四国防衛局 退職者表彰（令和5年3月31日）



（前列左より）
中谷 克秀（調達部装備課情報セキュリティ監査官）
奥 涉（調達部総括建設監督官）
神田 徳美（調達部建築課）

令和5年3月31日、当局局長は中国四国防衛局を退職される3名に対し、局長表彰状を授与しました。
この度、中国四国防衛局を退職されるにあたり、積年にわたる防衛行政のご労苦に感謝するとともに、築かれた経験・財産を今後とも大事に引き継いでまいります。



花束を贈呈される退職者



在日米軍基地で勤務する従業員募集のお知らせ



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】では、在日米軍基地で勤務する従業員の募集を行っています。

求人情報提供メールサービスに登録すると、希望する求人情報がホームページに掲載される都度、お知らせメールが送信されますので御利用下さい。

【Twitter】
求人情報等の募集関連情報を定期的に発信しています。
ぜひ、フォローをお願いします。
アカウント名
「在日米軍従業員求人情報（エルモ）@LMO_recruit」



<https://www.lmo.go.jp> LMO 検索

【窓口応募受付・お問い合わせ先】

■岩国支部管理課管理係
住 所：岩国市中津町2-15-35
電 話：0827-21-1271
担当施設：岩国飛行場

■岩国支部呉分室
住 所：呉市中央1-6-9センタービル呉駅前
電 話：0823-32-7087
担当施設：広島県内の在日米軍施設





移転措置事業における税金の優遇措置 の適用期限の延長について



防衛省の移転措置事業により、土地などを譲渡される場合における税金の優遇措置（課税の特例）について、**適用期限が3年間延長**されました。

事業用資産の買換えの課税の特例【所得税、法人税】

◆ 特例措置の内容

- 事業用資産（店舗、事業所や農地等）を国に譲渡し、区域外に買い換える場合※における譲渡所得の収入金額について、**最大70%の課税の繰り延べ**ができます。

※ 令和6年4月1日以降は、事前に税務署への本特例措置の適用を受ける旨の届出が必要となります。

◆ 適用期限

- 所得税：令和8年12月31日
- 法人税：令和8年3月31日

※ この特例措置は適用期限があることから、御利用を考えている方は、適用期限内の移転を御検討願います。

◆ 関係法令

- 所得税：租税特別措置法第37条～第37条の4
- 法人税：租税特別措置法第65条の7～9

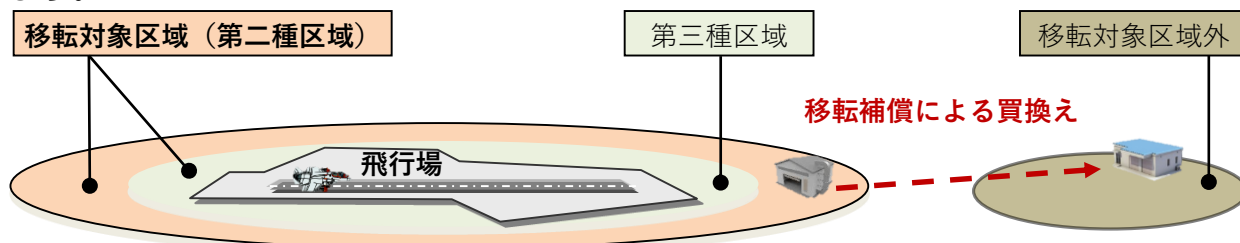
◆ 対象防衛施設

- 岩国飛行場

◆ 特例措置を受けようとする税目に関する申告期限までに、管轄の税務署へ申請してください。

移転措置事業の概要

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第5条に基づき、移転補償等の対象区域※からの移転等を希望する方に対して、**建物等の移転補償や土地の買入れを実施**しています。



※ 飛行場等周辺において航空機の音響に起因する障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する第二種区域（第三種区域を含む。）

【お問い合わせ先】

中国四国防衛局 企画部防音対策課移転措置係 電話：082-223-7205
ホームページアドレス：<https://www.mod.go.jp/rdb/chushi/>

